

気をつけて！ 二酸化炭素消火設備等の誤放出

令和3年4月、東京都新宿区内のマンション地下駐車場において、二酸化炭素消火設備の消火剤が誤って放出され、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。

皆さまの建物で同様の事故が起きないように、次の事項にご注意ください。

1 工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備等又はその付近で工事やメンテナンスを行う場合には、

- ① 誤作動や誤放出を防ぐため、二酸化炭素消火設備等を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせるなど、作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の人が入らないように管理を徹底する。
- ③ 当該工事等の従事者は、消火剤が放出されないよう閉止弁を閉止する等の措置を講じた上でなければ開始しない。
- ④ 工事が終了したら閉止弁を確実に開放する。

2 建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備等の設置場所の利用者等に対して、二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法等について周知する。

3 消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備等の消火剤が放出された場合には、すぐに119番通報をして、放出場所に人を立ち入らせない。